

|      |      |
|------|------|
| 委託番号 | 107  |
| 契約形態 | 業務委託 |

## 仕 様 書

- 1 件 名 自家用電気工作物管理委託（草加八潮消防組合）
- 2 履行期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 3 履行場所
  - (1) 草加市神明二丁目2番2号 草加消防署（草加八潮消防局含む）
  - (2) 草加市西町108番地2 草加消防署西分署
  - (3) 草加市青柳六丁目23番6号 草加消防署青柳分署
  - (4) 草加市清門二丁目1番地43 草加消防署北分署
  - (5) 草加市谷塚町525番地2 草加消防署谷塚ステーション
  - (6) 八潮市大字鶴ヶ曾根1185番地 八潮消防署（指令センター含む）
- 4 支払方法 業務完了月払（年12回払）  
（請求は、上記履行場所(1)～(5)と(6)に分け、(1)～(5)の請求書は草加消防署管理課へ、(6)の請求書は八潮消防署管理課へ送付すること）
- 5 委託内容  
自家用電気工作物の適正な維持管理を行い、自家用電気工作物による災害を予防すること。
  - (1) 最大電力
    - ア 草加消防署（草加八潮消防局含む） 設備容量 150kVA 6.6kV  
予備発電装置① 定格容量 5kVA 100V  
予備発電設備② 定格容量 100kVA 200V
    - イ 草加消防署西分署 設備容量 80kVA 6.6kV  
予備発電装置 定格容量 43kVA 200V
    - ウ 草加消防署青柳分署 設備容量 150kVA 6.6kV  
予備発電装置 定格容量 5kVA 100V
    - エ 草加消防署北分署 設備容量 125kVA 6.6kV  
予備発電装置 定格容量 60kVA 200V/100V

|                   |        |          |          |
|-------------------|--------|----------|----------|
| オ 草加消防署谷塚ステーション   | 契約電力   | 種別 ①低圧電力 | 17kW     |
|                   |        | ②従量電灯C   | 30kVA    |
|                   | 予備発電装置 | 形式       | TQGP6KA  |
|                   |        | 定格出力     | 5kVA     |
|                   |        | 定格電圧     | 200/100V |
|                   |        | 定格電流     | 25A      |
|                   |        | 相数       | 1φ3W     |
| カ 八潮消防署（指令センター含む） | 設備容量   | 500kVA   | 6.0kV    |
|                   | 予備発電装置 | 定格出力     | 150kV    |
|                   |        | 定格電圧     | 200V     |

(2) 点検及び試験の周期

|      |    |    |
|------|----|----|
| 月次点検 | 毎月 | 1回 |
| 年次点検 | 年  | 1回 |

(3) 点検業務

保安規定に基づき、自家用電気工作物の工事、維持、運用及び保安に関する業務のうち、必要な事項について行うこと。

6 その他

- (1) 業務上知り得た事項を漏らしてはならない。
- (2) 業務完了ごとに速やかに業務完了報告書を提出すること。
- (3) 仕様に疑義が生じた場合は、担当課と協議すること。
- (4) 不当要求行為に関し、次の事項を遵守すること。

ア 受注者及び受注者の下請業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、組合管理者に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。

イ 受注者は、組合及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。

7 問い合わせ先

草加八潮消防組合 草加消防署 管理課  
電話 048-924-2116